



一般社団法人

# 東京都個人タクシー協会 会報

乗って安心個人タクシー

## 第12回 定時総会

### 東京、そして全国が一丸となり問題解決へ

開催日時 7月1日(火) 午後3時

場所 日個連会館地下1階会議室

#### 決議事項

- ① 令和6年度決算報告承認の件
- ② 監事1名選任の件

第98回理事会に続き、第12回定時総会が開催されました。開催にあたり、櫻井会長より次のような話がありました。

「この時期、全国で開かれる総会に出席をする中でも、特に注目されているのが『ライドシェア問題』と『75歳定年制問題』です。日本版ライドシェアはマッチング率を90%以上確保するために行われていますが、現在、東京ではすべての時間帯で90%を超えてきています。2か月前の数字ですが、東京では合計41万件もの配車がライドシェアに流れてしまっていますから、仕事の機会がそれだけ減ってしまっているという状態を何とかしたいと考えています。また75歳定年制についても、個タク議連の総会で『法人と同じお客様をお乗せする仕事なのに、なぜ個人タクシーだけ75歳で辞めなければいけないのか』と条件付きの特例延長を強く要望しているところです。

## 第98回 理事会の焦点

開催日時 7月1日(火) 午後2時

場所 日個連会館地下1階会議室

#### 決議事項

- ① 副会長1名選定の件
- ② 副会長の代行順序変更の件
- ③ 対外役員等推薦者一部変更の件



和田賢司新副会長

理事会冒頭、5月24日にご逝去された富本哲哉副会長を偲び、出席者全員で黙とうを行いました。その後の審議では、新しい副会長として和田賢司氏が選定されました。

その後、すべての決議事項は原案通り可決承認されました。



#### 都内個人タクシー現況 (令和7年7月1日現在)

許可事業者数 9,048名  
(特別区、武三8,694名 北多摩123名 南多摩231名)

傘下事業者数 8,570名  
(特別区、武三8,222名 北多摩118名 南多摩230名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

令和6年度事業報告(一部抜粋)

東京タクシーセンターのタクシー登録乗務員数が令和7年2月末現在でコロナ禍前の登録運転者数にあと少しとなりました。ただ、乗務員数が増え、稼働率も増えて総営業収入も増加しましたが、実働日車当たりの営業収入は伸びが鈍くなってきたようです。

令和6年4月に運行を開始した日本版ライドシェアは、東京ハイヤー・タクシー協会が、交通空白解消のため普及拡大を進めており、これからも増え続けることになるでしょう。バス会社や鉄道会社によるライドシェア参入についても動きがあり、今年の春または夏に試行する計画があるとのこと。

タクシー業界全体で反対しているタクシー事業者以外が自由に参入できるライドシェア新法制定の動きも未だに沈静化しておらず、4月11日に日本維新の会がタクシー事業許可を不要とする「ライドシェア新法」法案を衆議院に提出しました。今後その動向に注視していかねばならないと思います。

協会加入の個人タクシー事業者数は、令和7年4月末現在、特別区・武三地区8264名、多摩地区348名合計8612名で、前年比はマイナス293名です。このままでは組織を維持することがいづれ困難な状況となることは明らかであります。

今年度の特例参入枠は、特別区・武三地区433個、北多摩地区5個、南多摩地区4個でしたが、新規許可件数は特別区・武三地区は協会関係133件、提携個人12件、無所属3件、合計148件、南多摩地区は協会関係の2件でした。個人タクシーの地理試験が廃止となり、資格要件等のハードルが低くなった影響もあり前年度より許可件数が増えておりますが、示された特例参入枠を有効に活用し、なおかつ、譲渡譲受の申請件数も増加させなければ、せっかくの特例新規枠も意味がないものになってしまいます。

関東支部で行われた行政との意見交換会には、当協会として「事業許可の特例延長」、「羽田空港定額運賃の廃止を含めた見直しについて」、「Uターン・Iターンした先で定年になる場合の手続きについて」を要望しました。回答につ

いては、行政も即答・解決できる事案ではありませんが、このように行政に対して意見・要望を出していくことを当協会として行ってまいります。なお、要望した「Uターン・Iターンした先で定年となる場合の手続きについては、再度の新規許可申請は不要であり、期限更新の具体的な手続きについては今後示していくとの回答を得ています。また、「羽田空港定額運賃の廃止を含めた見直しについて」は、個人タクシー業界だけの要望で制度を変えることは難しいので、法人タクシー業界と相談した上でタクシー業界として統一した要望となれば話が進むのではとの回答を受け、今後は法人タクシー業界との話し合いを進めて行きます。

正味財産増減計算書 令和6年5月1日から令和7年4月30日まで (単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 当年度, 前年度, 増減. Rows include 一般正味財産増減の部, 経常増減の部, 経常費用計, 経常費用計, 当期経常増減額, 2. 経常外増減の部, 指定正味財産増減の部, 正味財産期末残高.

港区より改善要請

路上喫煙及びポイ捨て禁止について

港区では「みなとタバコルール」により、区内全域の道路、公園等の屋外の公共場所では、たばこの吸い殻のポイ捨て禁止、喫煙の禁止(指定喫煙場所を除く)等が定められています。特に下記32カ所において、タクシードライバーの路上喫煙、たばこのポイ捨てが多いとの苦情が出ています。喫煙マナーはしっかり守りましょう。

みなとタバコルールについて(抜粋)

- 1. 公共の場所において、たばこの吸い殻をみだりに捨ててはならない。
2. 公共の場所(指定喫煙場所を除く)において、喫煙をしてはならない。
3. 公共の場所以外の場所において喫煙する場合には、公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないように、配慮しなければならぬ。

【苦情場所】

- 都立芝公園内 指定喫煙場所付近
スタジアム通り、秩父宮ラグビー場付近
愛育病院と新芝運河沿い緑地の間の道路
港南3丁目遊び場と軽自動車協会の間の路上
白金台4・5丁目プラチナ通り
白金台5-10 首都高架下
三田いきいきプラザ付近 将監橋の上
網代公園付近 六本木西公園前
一の橋公衆トイレ付近 古川橋児童遊園前
白金公園 明治学院付近
東大医科研裏門付近 亀塚公園前
芝浦1-11 街区周辺 夕風橋遊び場付近
品川インターシティ付近
正則高等学校裏
芝公園野球場付近
大門駅A6出口 指定喫煙場所付近
塩釜公園付近
汐留シオサイト周辺
六本木トンネル付近
氷川神社境内遊び場付近
高橋是清翁記念公園付近
都立青山公園付近
東京都青山公園付近
白金高輪駅3番出口前 指定喫煙場所付近
田町駅東口タクシー乗り場
品川駅港南口タクシー乗り場



期限更新者の内訳

Table with columns: 更新者数, 更新後の許可期限(内訳), 5年, 3年, 2年, 1年, 定年(最終更新)

※年齢の理由のみで3年、2年、1年となった者を含む。

許可期限1年連続者(特別研修対象者)

Table with columns: 初回, 2回連続, 3回連続, 4回連続, 5回連続, 合計

特別研修の対象となりました。
なお1年を5回連続すると「許可等に付された期限の更新申請の審査及び取扱基準」により期限更新を認めないことになり、4回連続の3名、3回連続の7名に對しては当協会会長名で警告書を送付し、安全運転への注意喚起を行いました。
より一層の安全運転を心掛けてください。

安全第一、法令遵守の営業を

令和7年6月1日付け期限更新の内訳
今回の更新者は1,225名で、更新後の許可期限の内訳は5年212名、3年326名、2年58名、1年599名、定年を迎える最終更新30名でした。
また、146名が道交法違反等により特別研修の対象となりました。

行政処分状況

Table with columns: 処分日, 氏名, 住所, 処分内容(車両停止), 違反事項, 違反概要, 点数

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

Table with columns: 発生日, 警告事案, 処分事案, 処分事案(加重), 合計

処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

Table with columns: 会員, 団体名, 氏名, 年齢, 発生日, 発生場所, 対象行為, 加重, 過去歴, 処分内容

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和7年5月中に処分内容の報告があったもの

※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

※過去歴は、本案件以前の指導事案件数(適正化研修の受講等により指導事案に該当しない件数を除く)

令和7年6月報告分

Table with columns: 会員, 団体名, 氏名, 年齢, 発生日, 発生場所, 対象行為, 加重, 過去歴, 処分内容

※処分事案は会員団体に処分を要請し、令和7年6月中に処分内容の報告があったもの

※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

※過去歴は、本案件以前の指導事案件数(適正化研修の受講等により指導事案に該当しない件数を除く)

計報

5月

Table with columns: 氏名, 所属団体, 享年

6月

Table with columns: 氏名, 所属団体, 享年

ご冥福をお祈り申し上げます。

個人タクシー許可書及び認可書交付式

6月17日午後3時45分より、個人タクシー会館にて関東運輸局による「個人タクシー許可書及び認可書交付式」が行われ、東京では新たに158名の事業者（うち新規許可者70名）が誕生しました。

式の冒頭、関東運輸局東京運輸支局神宮 さんの協力が不可欠です。交通空白時間帯の発生防止に関心を向けつつ営業いただけるよう、ぜひよろしく願っています。

「現在、国土交通大臣を本部長とした『交通空白』解消本部というものを設置して、地域の公共交通確保のために今年から3年間集中対策期間として運送事業者の皆様とともに交通空白の解消に取り組んでいます。配車アプリ等に基づく国土交通省の公表値のデータでは4月のマッチング率が90%以上になっており、これらの政策と相まって輸送のニーズにおおよそ応えられている状況であるかと思っています。旅客の利便の確保のために高いマッチング率を引き続き維持していくためには、法人タクシーだけでなく個人タクシーの皆さんも、ぜひ積極的な習得をお願いいたします」



東個協・豊島支部 厚海 貴志さん (39歳)

父親や叔父がタクシードライバーをやっており、自分もやってみたいと思い、法人タクシー会社に入りました。家族をメインに考えた上で、子どもがまだ小さいので休みや時間を自由に自分でとれる個人タクシーになりたいと考えるようになりました。譲渡譲受でしたが、支部の方々のサポートがしっかりしていてスムーズに入ることができました。これからは、少しでも個人タクシーのイメージ向上のお手伝いができるよう、また家族の成長に合わせてバランス良く仕事をしていきたいと思っています。

許可・認可者の喜びの声

令和8年6月1日更新者の事業者研修会日程表

【於 練馬文化センター】

【開始:午後1時】

一般社団法人 東京都個人タクシー協会

Table with columns for date (開催日), group name (団体名), and participant count. It lists various taxi branches and their respective numbers of attendees for the training session on June 1st, 2026.

※必ず公共交通機関をご利用してお越しください。

1,254名

携帯メールによる情報伝達システムに登録ご希望の方は

kojintaxi@kointaxi-tokyo.or.jp

へ氏名、団体名を記載して送信してください。